

入札公告

「令和3年度日本遺産「龍田古道・亀の瀬」信貴山下駅前観光案内所整備設計業務(観光拠点整備事業)」について、公募型プロポーザルにより事業者を選定しますので、次のとおり公告します。

令和3年 8月18日

日本遺産「龍田古道・亀の瀬」推進協議会 会長 森 宏範

1	業務名称	令和3年度日本遺産「龍田古道・亀の瀬」信貴山下駅前観光案内所整備設計業務(観光拠点整備事業)
2	履行場所	近鉄信貴山下駅前ロータリー広場内、旧東信貴ケーブル車両展示場
3	履行期間	契約締結日 から 令和4年2月28日
4	業務内容	別紙「募集要項」及び「業務仕様書」のとおり
5	参加資格	本プロポーザル参加者は、次に掲げる要件をすべて満たすものとします。 ① 地方自治法施行令(昭和22年政令第26号)第167条の4の規定に該当しない者であること。 ② 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更正手続開始の申し立て及び民事再生法(平成11年法律第225条)に基づく再生手続開始の申し立てがなされていない者であること。 ③ 三郷町建設工事等暴力団排除措置要綱(平成15年2月24日訓令甲第4号)に規定する暴力団員又は暴力団員と密接な関係を有する者でないこと。 ④ 過去5年以内に、文化財に関連する展示場設計業務を受託した実績があること。 ⑤ その他委託業務を適切に遂行できる体制を有していること。
6	参加申込書等の提出	プロポーザルに参加しようとする場合は、令和3年9月3日(金)17時までに参加申込書・企画提案書等を下記まで提出してください。 提出先: 日本遺産「龍田古道・亀の瀬」推進協議会事務局 (三郷町役場 環境整備部 ものづくり振興課内) 提出方法: 持参
7	その他	① 本業務に係る詳細事項は、全て募集要項及び委託仕様書に記載しています。 ② 不明な点については、日本遺産「龍田古道・亀の瀬」推進協議会事務局まで問い合わせてください。